

〔参考〕エコ・イベントの取組内容例

取組項目	具体的取組方針	取組内容例
自然環境の保全と周辺環境との調和	<u>会場設営等における自然環境の保全</u> ・会場は自然に手を加えずに開催できる場所を選定	・会場は 市の 公園を利用し、自然には手を加えない。
	・自然環境への影響を最小限に抑えて施設を整備	・ 公園内の既存施設を利用し、施設整備を最小限にする。
	・現状の地形を活かす工夫	・現状の地形を生かした屋外展示
	・会場周辺の自然環境の保全に配慮	・通路は新たに設置せず、既存通路を活用する。
	・開催後の自然の復元措置	・会場跡地には、在来樹木 本を植樹する。
	<u>会場設営等における周辺環境との調和</u>	・既存施設の 公園を利用する。
	・会場は、既存施設の利用を優先	・ポスターは 枚以下、垂れ幕は 枚以下、旗は 枚以下の掲出とする。
	・会場ポスター、垂れ幕、旗、のぼり等は、必要最小限の掲出	・会場照明は 時から 時まで制限する。
	・照明や音響の使用は、省エネ、周辺影響に配慮	・午後 時以降はマイクを使用しない。
	・無リン洗剤使用等環境への配慮と、油、調理くず等を流さないなどによる汚水量削減	・食堂では無リン洗剤を使用する。
・会場周辺の住民や自治体への説明会の開催や意見の聴取	・使用済みの油を流さないようにする。	
交通による環境負荷の低減	<u>イベント会場への公共交通機関の利用促進</u>	・開催時間は、バスが利用できる 時から 時までとする。
	・開催場所、開催時間は、公共交通機関を利用できるよう考慮	・ポスター、ちらし、案内状等に、公共交通機関等の利用のお願い文掲載
	・公共交通機関の利用が困難な場合の連絡バスの用意などの措置	・連絡バスを 1日 回運行する。
	<u>交通渋滞等の緩和</u>	・ポスターに進入ルートに記載する。
	・誘導ルートの選定	・駐車場に、誘導員 名を配置する。
	・駐車場の確保と誘導などによる違法駐車防止	・バス会社に、アイドリング・ストップの徹底を求める。
	・バス等運行に当たって、エコ・ドライブを奨励	・駐車場に、アイドリング・ストップの看板を設置する。
	・自動車での来場者にエコ・ドライブの呼びかけ	・低公害車を 台以上導入する。
	<u>低公害車等の利用</u>	・低公害車や低排出ガス車等の導入・利用
	・物品納入業者へのグリーン配送協力依頼	・ 月 日開催の説明会で依頼する。
エネルギー消費の抑制	<u>イベント会場設営における省エネルギーの推進</u>	・環境配慮型製品を %以上利用する。
	・「グリーン調達方針」に基づく省エネルギー型製品や緑色「省エネラベル（eマーク）」製品利用	・A社及びB社に協力を依頼する。
	・会場設営事業者への、環境配慮機器の利用依頼	・不要な照明はこまめに消灯する。
	<u>イベント運営における省エネルギーの推進</u>	・冷（暖）房は、 に設定する。
	・照明の適切な利用	・会場内の掲示やちらし配布で周知する。
	・空調の適切な運転 ・省エネルギーの取組周知などによる、来場者の省エネルギー意識の醸成 CO2削減相殺制度（ひょうごカーボン・オフセット）の推進 ・「CO2削減相殺制度（ひょうごカーボン・オフセット）実施要綱」に基づき、イベント開催に伴う温室効果ガス排出量の全部又は一部について、ひょうごカーボン・オフセットを実施	・参加者へ募金を呼びかけ、募金をひょうごグリーン電力基金に寄付することにより、イベント開催に伴う温室効果ガス排出量の全部又は一部を相殺する。

取組項目	具体的取組方針	取組内容例
グリーン調達 の推進	<ul style="list-style-type: none"> 印刷用紙、コピー用紙等は、「グリーン調達方針」の基準を満たす再生紙を使用 その他の物品は、「グリーン調達方針」に基づく環境に配慮された製品等を使用 記念品等も、環境に配慮された製品を選定 風船を使用する場合は、環境に害を与えないように配慮し、空に飛ばす場合は、日本バルーン協会推奨品等の製品を使用 	<ul style="list-style-type: none"> 印刷用紙は、総合評価値80以上の用紙とする。 事務用品は、全て環境配慮型製品を購入する。 記念品は環境配慮型製品の にする。 風船は、 社の製品を 個購入する。
3Rの取組の 推進	<p><u>配布物の削減 (Reduce)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> イベント案内は、インターネット等の情報通信手段を活用し、紙等配布量を抑制 ポスター、ちらし、パンフレット等は発行部数や配布先を精査し、余分な印刷物削減 継続イベントの場合は、過去の来場者数などから必要な発行部数や広報手段を検討 複数のイベントを同時に開催する場合は、合同で広報を実施 配布物は、袋詰め等を行わず、包装の必要がある場合も最小限にとどめるなど量削減 <p><u>資材の再利用の推進 (Reuse)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> パネルや看板など反復して利用可能なものは再利用し、新規の調達を抑制 <p><u>イベント運営時の資源回収・廃棄物削減の推進 (Reduce, Recycle)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 発生が予想される廃棄物の種類等を事前に把握 飲食物は容器の回収が可能なものを選定し、回収が困難な場合は、リサイクル可能など環境に配慮したものを選定 会場所在地の市町が定める排出区分に基づく分別収集を徹底 来場者に対するごみの持ち帰りや分別収集等、廃棄物の削減への協力の呼びかけ 余分の印刷物や未使用資料等は、資源化・リサイクル 出展者等に対する、展示物等の持ち帰りや分別収集など廃棄物の削減を呼びかけ 廃棄物処理業者、出展者等が廃棄物処理法に基づき適正に処理するよう、指導・監督 	<ul style="list-style-type: none"> 県民局のホームページにイベント案内を掲載する。 ポスターは 部以下、ちらしは 部以下とする。 ポスターは、昨年の 部を 部に削減し、インターネットを活用して広報する。 で開催する フェスティバルと合同で広報する。 パンフレットは、袋に入れずに配布する。 パネル、看板は持ち帰って再利用する。 ごみ排出量を kg以下とし、前回開催実績から %以上削減する。 種類のごみ置き場を 箇所に設置する。 会場で販売する弁当の容器は再使用できるものにする。 市の分別基準に基づき、 区分に分類して収集する。 毎日 回、来場者に会場放送で呼びかける。 印刷物の余部や未使用資料は持ち帰って、リサイクルに回す。 展示物は、 月 日中に、出展者が責任を持って持ち帰る。 毎日、閉会時に、各ごみ置き場に責任者を配置し、現認する。
来場者等への 普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> 環境配慮の取組内容を周知し、エコ・イベント実施についての理解と協力を呼びかけ 清掃や分別収集等の環境ボランティアを募集し環境配慮行動を体験できる機会を提供 イベント従事者全員に環境配慮の計画内容を周知徹底 来場者、環境ボランティア等に、環境配慮事項の達成状況の外部チェックを呼びかけ イベントにおける環境配慮行動の実施結果や今後の改善点の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 会場入り口看板に、エコ・イベントの開催方針を明示する。 環境ボランティアを 人以上募集する。 スタッフ説明会で周知徹底する。 来場者 人以上を対象としたアンケート調査を実施する。 取組の実施状況を検証し、反省点やそれを踏まえた今後の取組方向を検討する。
広報による普 及啓発	<ul style="list-style-type: none"> 事前の開催案内やマスメディア等の広報手段を通して、エコ・イベントをPR 会場周辺の住民・来場者・イベント出演者等に対する環境配慮の計画内容や成果周知 	<ul style="list-style-type: none"> イベントの広報をする際には「エコ・イベント」を目指していることを説明する。 住民説明会、場内放送、出演者との打ち合わせの際に趣旨を説明する。